

# 嘉手納警察署協議会 議事概要

開催年月日 令和2年2月13日(木)17:00~18:30

開催場所 嘉手納警察署

出席者

協議会委員 (5名) 東江 清隆、池原 栄順、伊礼 政寿、比嘉 美由紀  
與那嶺 弘美

警察署 (10名) 署長、副署長、警務課長等

議事概要

- 1 会長挨拶
- 2 署長挨拶
- 3 管内概況説明
- 4 令和元年度警察署協議会代表者会議報告
- 5 協議

## (1) 警察の情報発信について

委員：ラジオを活用した情報の発信状況はどうか。

警察：地域コミュニティラジオ「FMよみたん」の協力を得て、パーソナリティー研修を受けた警察官が、毎週金曜日にラジオ出演をして情報発信を行っている。

警察官が、毎週1時間枠を確保してパーソナリティーを務めているのは県内でも当署のみ。

## (2) 「子ども110番の家」について

委員：「子ども110番の家」の協力店舗に対して子どもが助けを求めてきた際の対応方法や、「子ども110番の家」所在に関する子供達への周知はどのようにしているか。

警察：協力していただいている店舗等に対しては、子供達が避難してきた場合や助けを求めてきた場合の対応マニュアルを配布して対応方法を指導しているほか、当該店舗に対する直接の防犯講話、説明等を行っている。

また、小学校において防犯講話を開催し「子ども110番の家」の設置箇所を地図やイラストでもって説明を行うとともに、その利用方法についても併せて説明を行っている。

## (3) 車両による門扉の損壊被害について

委員：一般住宅や民家の門扉が当逃げ事故で損壊被害を受けた場合の対応について伺いたい。

警察：通常、車両による物損事故であり、当該事故現場から運転手が逃走した場合は、道路交通法の規定に基づき所要の捜査を行う。

## (4) 飲酒検知について

## 議事概要

委員：市販のアルコールチェッカーで飲酒反応がなくても、飲酒運転で検挙されることがあると聞いたがどうか。

警察：市販のアルコールチェッカーと警察が使用するアルコールチェッカーが異なるため一概には説明できない。

警察の使用するアルコール検知器は、毎日点検と月1回の点検を行っている。

また、メーカーによる年1回の点検も受けている。

ちなみに飲酒の量が多い場合は、飲酒後8～10時間経過しても身体にアルコールが残っていることもあることから、そのような状態であれば運転しないことを守っていただきたい。

### (5) イベント等における安全対策について

委員：ある店舗のイベントで道路上に保育園児が多数集まっていた。

そのような状況になると道路を通行する車両による危険性も高まり、歩行者の安全面について懸念される。

人や子供達が多数集まるようなイベント開催の場合は、安全面の配慮が必要だと考えるがどうか。

警察：イベント等で道路を使用する場合は、道路交通法に基づき道路使用許可が必要となる。

道路の使用を許可する場合には、警察から安全対策、誘導員の確保、違法駐車などの指導を行っている。

引き続きイベント等の主催者には指導を行い、安全確保に努めたい。

## 6 総括

署長：今年は、適正飲酒対策や防犯カメラの設置について、継続して取り組んでいきたい。

特に防犯カメラについては、昨年、殺人事件の解決等効果的であることを再認識した。

今後も防犯カメラの設置要請継続していくこととしているため署協議会員各位からの助言、指導等をお願いしたい。

以上